

＜本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。＞

本書を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)において公表、配布又は頒布することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けに係る勧誘を米国向けに行うものではありません。本書末尾に記載の注意事項を併せてご参照ください。

平成 29 年 9 月 27 日

第 2 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

当社第 2 回無担保社債の買付けの手続の詳細について

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)は、平成 29 年 8 月 30 日付け「当社第 2 回無担保社債の買付けについて」において、当社が平成 22 年 11 月 5 日に発行した総額 100 億円(残高 69 億 5970 万円)の第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP310532BAB7)(以下「本社債」といいます。)に関する償還期限の延長等の条件変更(以下「本社債条件変更」といいます。)に係る社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)の決議及び同決議に関する裁判所の認可決定の確定等を条件として下記の条件で本社債の買付け(以下「本社債買付け」といいます。)を行うために、本社債の社債権者様に対して本社債買付けの申込みの手続を実施することについて公表しておりますが、本社債買付けの手続の詳細について決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、本社債買付けにより買い入れた本社債については、その全額につき速やかに消却することを予定しております。

本社債買付けは、本社債の社債権者様のみを対象としております。本社債条件変更に基づき新たな社債が発行されることはありません。

なお、本社債条件変更の内容及び本社債権者集会の詳細につきましては、平成 29 年 8 月 30 日付け「当社第 2 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」をご参照ください。

記

1. 買付対象銘柄

AvanStrate 株式会社第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

(ISIN コード : JP310532BAB7)

(ご参考) 本社債の概要

発行日 : 平成 22 年 11 月 5 日

発行総額 : 100 億円(残高 69 億 5970 万円)

償還期限 : 平成 29 年 10 月 31 日(本社債条件変更前)(注)

利率 : 年 5.55%(本社債条件変更前)(注)

(注) 本社債条件変更において、以下のとおり変更することを提案しております。

(1) 元金の償還の方法及び期限

平成 35 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、470 万円を償還
平成 36 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、564 万円を償還
平成 37 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、564 万円を償還
平成 38 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、658 万円を償還
平成 39 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、752 万円を償還
平成 40 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、846 万円を償還
平成 41 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、846 万円を償還
平成 42 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、940 万円を償還
平成 43 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、940 万円を償還
平成 44 年 10 月 29 日	各本社債につき、残額の総額を償還

(2) 金利

平成 29 年 11 月 1 日以降平成 30 年 10 月 31 日まで	無利息
平成 30 年 11 月 1 日以降平成 31 年 10 月 31 日まで	年 0.05%
平成 31 年 11 月 1 日以降平成 32 年 10 月 31 日まで	年 0.1%
平成 32 年 11 月 1 日以降平成 33 年 10 月 31 日まで	年 0.15%
平成 33 年 11 月 1 日以降平成 34 年 10 月 31 日まで	年 0.2%
平成 34 年 11 月 1 日以降平成 35 年 10 月 31 日まで	年 0.25%
平成 35 年 11 月 1 日以降平成 36 年 10 月 31 日まで	年 0.3%
平成 36 年 11 月 1 日以降平成 37 年 10 月 31 日まで	年 0.35%
平成 37 年 11 月 1 日以降平成 38 年 10 月 31 日まで	年 0.4%
平成 38 年 11 月 1 日以降平成 39 年 10 月 31 日まで	年 0.45%
平成 39 年 11 月 1 日以降平成 44 年 10 月 29 日まで	年 0.5%

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

2. 買付価格

各本社債の金額 1 億円(元本残高 9405 万円)につき 881 万 8062 円

3. 買付上限

設けない。

4. 買付申込期間

平成 29 年 10 月 2 日から同月 20 日まで

(申込みの方法等)

- (1) 本社債買付けにお申込みいただくためには、所定の様式による本社債買付けに係る申込書を買付申込期間内に当社にご提出(必着)いただく必要があります。本社債買付けへの申込みを予定しておられる社債権者の皆様には、当該申込書の様式を含む必要書類一式をお送りいたしますので、本書末尾に記載しておりますお問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) 複数の本社債をお持ちの社債権者様は、その一部についてのみ本社債買付けに申し込むことも可能です。
- (3) 本社債買付けへの申込みは、法的拘束力を有する申込みであり、上記申込書を社債権者様から当社が受領した後は、申込みを撤回することができませんので、ご留意ください。

5. 決済日

平成 29 年 11 月 2 日

(決済日までに必要な手続等)

- (1) 買付申込期間終了後(平成 29 年 10 月 20 日経過後)速やかに、当社から本社債買付けへの申込みをいただいた社債権者の皆様に、本社債買付けの決済に当社が使用する振替口座の情報をご連絡いたしますので、買付けの申込みをいただいた本社債につき、振替先を当該振替口座とし、振替日を平成 29 年 11 月 2 日として、振替の申請を行ってください。なお、一般に、振替の申請から振替日までの間には一定の日数が必要となりますので、ご留意ください。具体的な必要日数について

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

ては、社債権者の皆様が振替口座を開設しておられる口座管理機関(金融商品取引業者等)にご確認ください。

- (2) 本社債買付けの代金は、一般的な振替社債の売買の場合と同様に、振替日である平成 29 年 11 月 2 日付けで、買付けの申込みをいただいた本社債と引き換えに振替口座を通じてお支払い・決済いたします。
- (3) なお、平成 29 年 10 月 31 日に支払われる利息は、振替前の本社債の社債権者の皆様に支払われます。

6. その他

本社債の社債権者様に対する本社債買付けは、本社債条件変更に係る議案が本社債権者集会において原案通り承認可決され、同決議につき、裁判所の認可決定が確定すること等を条件として実施いたします。

※本社債権者集会・本社債買付けに関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部

TEL 03-5719-5883 Fax 03-5719-5884

電子メールによるお問い合わせ先 bond@avanstrate.com

以 上

注意事項: 本書を米国(米国の全ての州及びピコロンビア特別区並びに領土を含みます。)向けに公表、配布、頒布その他発信することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けの米国向け勧誘を構成するものではありません。